



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2016年11月号(540号)》

目 次

報 告	
・ 常任司教委員会	1
・ 教会行政法制委員会	3
・ 典礼委員会	3
・ カリタスジャパン	6
・ 正義と平和協議会	6
・ HIV/AIDS デスク	8
・ 中央協議会事務局(総務)	9
公文書	9

常任司教委員会

■9月定例常任司教委員会

日 時 2016年9月1日(木) 10:00-15:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 7人

事務局 7人

報 告

1. ユスト高山右近の列福準備状況について

2017年2月7日に大阪城ホールで開催されるユスト高山右近列福式の準備状況について、列聖推進委員会委員長の大塚喜直司教および同委員会の平林冬樹秘書から具体的内容に関する報告が行われた。

2. 日本カトリック神学院院長代行について
7月7日に開催された日本カトリック神学院常任司教委員会において、白浜 満師の広島教区司教任命に伴い不在となっていた、同神学院院長代行について検討し、同神学院副院長の中野裕明師を院長代行に、湯浅俊治師を福岡キャンパス責任者として確定した。
3. 「非暴力と正義の平和会議」最終文書賛同に対する礼状について
全会員司教に賛同の可否について問い合わせを行った Pax Christi と教皇庁正義と平和評議会共催で行われた「非暴力と正義の平和会議」の最終文書への賛同表明については、全司教からの賛同が得られ、その旨を明記して、司教協議会会長の高見三明大司教と正義と平和協議会委員長の勝谷太治司教の連名にて賛同の意向を送付したところ、礼状が届いた。
4. 「祈祷の使徒」の新体制について
司教協議会会長あてに「教皇による祈りの世界ネットワーク」の国際部門責任者であるイエズス会のフレドリック・フォルノス師よりメールが届き、かつての「祈祷の使徒」が新体制となり、上記名称に変更になったこと、今後は、国際部門の責任者を教皇が指名すること、これまでイエズス会管区長が指名していた各国代表を司教協議会の承認を得た上で国際部門責任者が指名することが通知された。
5. 日本コプト正教会新設について
京都教区事務局長から、京都府木津川市に日本ではじめてのコプト正教会が「聖母マリア・聖マルコ・コプト正教会」として設立したことが通知された。なお、新聖堂開堂式は7月18日に開催された。
6. 日本カトリック幼稚園連盟の名称変更について
日本カトリック幼児教育連盟委員長のフェリックス・マルティネス師から司教協議会会長あてに、2016年4月より「日本カトリック幼稚園連盟」を「日本カトリック幼児教育連盟」と名称変更した通知が届いた。
7. 日本キリスト教連合会からの通知について
日本宗教連盟から日本キリスト教連合会に向けて、「スマートフォン向けアプリケーションソフト『ポケモン GO』ゲーム配信開始に伴う宗教法人施設や境内地、文化財等への影響と危惧について」という文章が届き、宗教施設への立ち入りなどについて、文化庁に要望書を出してはどうかとの提案であった。それを受けて、日本キリスト教連合会から同常任委員に意見の提出依頼が送付され、出された意見を集約して、8月2日に日本宗教連盟から文化庁宗務課へ提出した。
8. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について
8月31日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は73,542,948円、支出合計は、62,781,178円、残高は10,761,770円となった。
9. 予算作成日程について
中央協議会財務部より提示された予算作成日程が報告された。

審 議

1. 2016年度特別臨時司教総会内容について
10月7日(金)に開催する2016年度特別臨時司教総会の主な内容は、「原子力発電撤廃に関する司教団メッセージ」確定であるが、その他提出されている議題と報告事項の内容について検討し、同特別臨時司教総会で取り扱うことを確認した。
2. 性虐待の被害者のために祈る日設置について
教皇の呼びかけに答え、日本の教会として、性虐待の被害者のための祈りと償いの日の設定とその内容について、「子どもと女性の権利擁護デスク」の意見を参考に検討した。本常任司教委員会での諸意見をもとに祈願日の日程も含め、さらに同デスクで検討し、10月の常任司教委員会に対応案を提出する。
3. 原子力発電撤廃に向けた司教団メッセージについて
本常任司教委員会が出された修正を加えたいうえで、原子力発電撤廃に向けた司教団メッセージ(案)を10月の特別臨時司教総会に諮る。

4. 教皇庁・家庭評議会と信徒評議会の統合について

教皇フランシスコが8月17日、教皇庁に「信徒と家庭、生命のための省庁」（仮訳）を創設したことを受け、同省庁の正式邦訳名を検討したが結論には至らず、この省庁の位置づけをローマ事務所に問い合わせた上で、10月常任司教委員会でも再検討する。

5. 駐バチカン日本大使からの依頼について

駐バチカン日本大使からの依頼である「日本バチカン外交関係開設75周年」記念式典への協力として、高山右近列福感謝のローマ巡礼を2017年6月頃に行うことに合わせて、サン・ピエトロ大聖堂での日本司教協議会主催のミサを行い、「日本バチカン外交関係開設75周年」も記念することで協力を行う。

6. 2017年度予算作成にあたっての司教協議会としての年間活動方針について

本常任司教委員会での諸意見を加味して修正した2017年1月1日-12月31日までの「日本カトリック司教協議会2017年度活動方針（案）」を10月の常任司教委員会に諮って確定する。

7. 2017年日本カトリック司教協議会年間行事日程案作成について

①2017年12月の臨時司教総会の日程候補を12月14日（木）として、2016年度特別臨時司教総会に諮る。

②2017年4月から12月までの常任司教委員会の開催日程を確定した。

8. 日本カトリック会館2017年修繕計画について

「日本カトリック会館 長期修繕審議会」から提出された、2017年日本カトリック会館修繕計画を承認した。

教会行政法制委員会

■2016年度第3回会議

日 時 2016年8月31日（水）12:30-16:45

場 所 日本カトリック会館 会議室5

出席者 5人

欠席者 1人

審 議

『カトリック新教会法典』日本語訳の見直しについて

『カトリック新教会法典』の日本語訳の見直し作業を行った。本会合では、日本語訳が確定していない用語について、当委員会として推薦する日本語訳および修正点を検討した。

次回日程 第4回会議 2016年11月10日（木）12:00-16:00 日本カトリック会館

典礼委員会

■典礼音楽担当部門

日 時 2016年7月4日（月）15:00-6日（水）12:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 6人

審 議

1. 現在の歌唱ミサで使用できるよう、当部門で試作した「ニケア・コンスタンチノーブル信条」と「使徒信条」の旋律に修正を加えた。
2. 「教会の祈り」の賛歌 (hymnus) のうち、待降節の賛歌の試作を検討した。

■定例会議

日 時 2016年7月11日(月) 10:30-14:15

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 7人

欠席者 3人

報 告

1. 白浜 満委員の広島教区司教任命について
教皇フランシスコは6月28日(火)正午に、当委員会の白浜 満委員(サン・スルピス司祭会)を広島教区の司教として任命した。叙階式は9月19日(月・祝)、広島教区司教座聖堂にて行われる。
2. 2016年度定例司教総会について
本年9月の全国典礼担当者会議で学ぶ予定の『司教儀典書』の堅信式・叙階式・献堂式・聖香油のミサについて、掲記総会中の「司教勉強会」において、秘書が昨年同様解説を行った。
3. ユスト高山右近の列福式について
2017年2月7日(火)正午より、大阪城ホールで行われるユスト高山右近の列福式の典礼の準備について、列聖推進委員会より協力が要請された。当委員会として可能な限り対応する。
4. 「ニケア・コンスタンチノーブル信条」と「使徒信条」の旋律について
掲記信条について、現在の歌唱ミサで使用できるよう、典礼音楽担当部門で行っている作業の進捗状況について報告した。今後も作業を進めていくことを確認した。

審 議

1. 『ミサ以外のときの聖体拝領と聖体礼拝』儀式書の第1章について
前回会合で、掲記儀式書の第1章を規範版に基づいて修正し、週日に用いることができるようにすることが合意されたことを受けて、修正箇所などについて検討した。今会合で出された意見を踏まえて修正し、発行準備を進める。
2. マグダラの聖マリアの祝日(7月22日)の典礼について
本年6月3日付の教皇庁典礼秘跡省からの「教令」によって、マグダラの聖マリアの記念日(7月22日)が祝日(Festum)として祝われることとなった。それを受けて、この日の典礼について、カトリック中央協議会のウェブサイトに掲載するための告知文の検討を行った。
3. 2016年度全国典礼担当者会議について
本年9月5日-7日に中軽井沢の御聖体の宣教クララ修道会で行われる掲記会議では、各教区の式長(儀典長)の参加のもと、『司教儀典書』に基づいて司教司式のミサや堅信式・叙階式などについて解説する。今会合では、現時点での参加人数やプログラムなどについて確認を行った。

次回定例会議 2016年9月5日(月) 9:00-12:00 御聖体の宣教クララ修道会 軽井沢修道院

■定例会議

日 時 2016年9月5日(月) 9:00-11:30

場 所 御聖体の宣教クララ修道会 軽井沢修道院(長野・北佐久郡)

出席者 6人

欠席者 2人

報 告

ユスト高山右近の列福式への協力について

2017年2月7日(火)正午より大阪城ホールで行われるユスト高山右近の列福式の典礼に関して、当委員会に協力が要請されている。それを受けて、秘書が本年8月24日に大阪教区本部事務局で行われた打ち合わせに参加した。

審 議

1. 2016年度全国典礼担当者会議について

今会合後に「神の民の一致を表す司教司式の典礼—『司教儀典書』に基づく司式と奉仕者の役割—」をテーマとして開催する掲記会議について、内容、進め方、役割分担などについて確認を行った。

2. 「神のこぼの祭儀とともに行う聖体拝領」について

前回会合を受けて『ミサ以外のときの聖体拝領と聖体礼拝』儀式書規範版の第1章との整合性を踏まえて修正された「神のこぼの祭儀とともに行う聖体拝領」について最終確認を行った。今後、具体的に発行準備を進める。

次回定例会議 2016年11月7日(月)10:00-15:30 日本カトリック会館

■2016年度全国典礼担当者会議

日 時 2016年9月5日(月)14:00-7日(水)12:00

場 所 御聖体の宣教クララ修道会 軽井沢修道院(長野・北佐久郡)

出席者 41人

欠席者 1人

テーマ 「神の民の一致を表す司教司式の典礼—『司教儀典書』に基づく司式と奉仕者の役割—」

内 容 本年は各教区の典礼担当者、式長(儀典長)の参加のもと、『司教儀典書』に基づく司教司式のミサや堅信式・叙階式などについての解説と確認を中心に開催された。

9月5日

秘書が当委員会の活動報告を行った後、各教区に対して事前に行ったアンケート「昨年11月29日(待降節第1主日)から実施したミサの変更箇所について、(a)教区内での周知の状況、(b)実施が難しい点や混乱している点、(c)信徒の反応」の結果を踏まえ、各担当者が報告した。

9月6日

2日目は、南雲委員が「司教司式の典礼の意義と式長の役割」のテーマで、『典礼憲章』41の「信者たちのキリストにおける生活は、いわば司教に由来し、依存している。そのため、すべての人は、司教を中心とした教区の典礼生活、とくに司教座聖堂における典礼生活をもっとも大切にしなければならない」を踏まえて、ミサに「十全的に、意識的かつ行動的に参加」するにあたっての心構えを具体的な動作を交えて説明した。その後、秘書が『司教儀典書』の試訳をもとに、「第1部 司教が司式する典礼全般」「第2部 ミサ」の説明を行った。その間に出された参加者からの意見や質問事項には、当委員会委員も逐次回答を行った。午後にはその理解を深めるために、聖堂で実際に入堂行列、献香などの動きを伴う実習と確認が行われた。

9月7日

前日に引き続き、秘書が『司教儀典書』における献堂式・聖香油のミサ・堅信式・叙階式についての説明を行い、質疑応答が行われた。最後に、閉会のミサをささげて全日程を終了した。

カリタスジャパン

■第3回援助審査会会議

日 時 2016年8月31日(水) 10:00-12:00
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 6人

審 議

1. 一般援助審査 計18件(国内6、海外12)を審査、以下3件を承認、4件(国内3、海外1)を次回援助部会へ付託、1件を保留、10件(国内1、海外9)を却下とした。
(1)さいたま教区サポートセンター「東日本大震災復興支援2016年度(いわき市仮設住宅支援)」8,930,152円
(2)ウガンダ「南スーダン難民緊急支援」20,826 USドル
(3)インド「年間一括援助2016年度」50,000 USドル
2. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA) 以下1件の支援を決定した。
インド「洪水災害緊急支援(EA20/16)」10,000 USドル

次回日程 2016年11月 日時未定 日本カトリック会館

■2016年度第3回なんみんフォーラム(FRJ)運営委員会会議

日 時 2016年9月6日(火) 15:00-17:00
場 所 イエズス会 岐部ホール(東京・千代田区)
出席者 カリタスジャパンより1人

報 告

1. 収容代替措置・保護費に関するワーキンググループより進捗報告
2. ネットワークメンバー団体より行事予定についての告知

審 議

1. 収容代替措置に関する会合企画
2. 次回第三者協議会について
3. 海外医療情報センターとの連携
4. 難民支援者全国交流会議について
5. 9月国連総会プレサミット前のアドボカシー活動について
6. アドボカシー活動向け助成金申請の可能性について

正義と平和協議会

■事務局会議

日 時 2016年8月19日(金) 10:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 6人

報 告

1. 「沖縄を知り、祈り、行動するキャンペーン」映画の上映会申し込み状況
2. 第三回済州島平和会議準備状況
3. 部会から

審 議

1. 「沖縄を知り、祈り、行動するキャンペーン」
10月28日から31日まで、沖縄在住の伊佐育子さん（正義と平和協議会専門委員）のスピーキングツアーを東京と仙台で行う。日程、内容を検討した。
2. 憲法に関する勉強会、講演会を各地で行いたい。次回定例委員会で検討する。

■事務局会議

日 時 2016年9月14日（水）10：00－16：00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 6人

報 告

1. 第三回済州島平和会議
9月2日から4日まで、韓国済州島で行われた第三回済州島平和会議の報告。
2. 「沖縄を知り、祈り、行動するキャンペーン」
新たに高江ヘリパッド基地建設反対行動のドキュメンタリー映画を購入し、上映会に利用する。
3. 死刑廃止を求める部会、平和のための脱核部会の予定行事への予算申請承認について

審 議

1. 定例委員会議案について
9月29日の定例委員会の議案を検討した。
2. 「沖縄を知り、祈り、行動するキャンペーン」
伊佐育子さん（正義と平和協議会専門委員）のスピーキングツアー予定。
10月28日（金） 東星学園（東京・清瀬市）で講演
10月29日（土） 麴町教会（東京教区）で映画上映会、講演
イグナチオ9条の会と東京教区正義と平和委員会の共催
10月30日（日） 元寺小路教会（仙台教区）で映画上映会、講演
10月31日（月） 仙台市内の施設で講演予定
3. 20条の部会の今後の活動について
信教の自由を取り扱う20条の部会について、今後の方針を事務担当の太田英雄さんを交えて検討した。
正義と平和協議会のみならず、カトリック教会としてこのテーマは重要であり、今後取り組む必要を確認した。

HIV/AIDS デスク

■第3回 HIV/AIDS デスク会議

日 時 2016年9月2日 (金) 15:00-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 7人

報 告

1. 社会司教委員会秘書合同会議

7月7日(木)に行われ、デスクの活動状況と今後の予定を報告した。

2. AIDS文化フォーラムin横浜

8月5日-7日にかがわ県民センター(神奈川・横浜市)で第23回のフォーラムが開催された。デスク委員やサポーターの協力を得て、展示とワークショップコーナーに参加した。新規来場者とも交流でき、デスクの活動を紹介した。

3. 面談報告

8月17日にLGBTカトリック・ジャパンの共同代表2人と面談した。

4. 世界エイズ・デー記念礼拝の打ち合わせ

8月30日に日本聖公会管区事務所(東京・新宿区)で、第22回記念礼拝について打ち合わせた。日程は12月4日に決まった。

5. ホームページ更新について

投稿されたトップページの写真とみ言葉を更新した。投稿された写真に添えるみ言葉は、小冊子『HIV/AIDSについて話したことがありますか』の中から選ぶだけでなく、聖書の好きな箇所から選んでよいように表現を変えた。

6. AIDS文化フォーラムin佐賀の記事掲載

フォーラムで行われたシンポジウム「宗教とエイズ」の対談について、カトリック新聞の7月17日号に掲載された。

審 議

1. 今年の日本カトリック神学院(東京キャンパス)ザビエル祭(11月23日)について

昨年、展示会場に参加した。若い年代の来場者も多く啓発として良い機会なので、今年も応募することにした。

2. HIV/AIDSデスクの目標設定について

2017年3月までのデスクの目標について審議し、「<あなたは大切な存在> というメッセージを伝え・共有するために、AIDS文化フォーラムin京都、ザビエル祭、世界エイズ・デー記念礼拝などに参加する」に決定した。

3. シンポジウム計画と新たな小冊子の作成に向けて

来年度、カトリック学校の先生達が現場での活動を分かち合える機会となるようなシンポジウムの開催を計画する。また医師など専門家の声も届けられたらいい。

4. アジアカトリック医師会総会に向けて

発表時間8分、質疑応答2分の枠で、小林委員が日本の現状と課題に関するスライド5-6枚を作成し、事務局がデスクの活動などのスライド3-4枚を作る。事務局が試作した3枚について話し合った。

5. 世界エイズ・デー記念礼拝準備委員会からの申し出

式次第の表紙に昨年同様当デスクのロゴを使用したい、そしてその式次第をデスクのクリアファイルに入れて配布したいという申し出があり、許可した。

6. デスク委員について

8月31日までの任期で退任したデスク委員3人の後任を探して、新規委員候補者の上部機関に依頼状を送付する。また、倫理神学の専門家なども継続して探す。

次回日程 2016年11月10日(木) 10:00-12:00 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

11月会議予定

7日(月)	典礼委員会定例会議	日本カトリック会館
8日(火)	難民移住移動者委員会定例委員会	〃
8日(火) - 9日(水)	難民移住移動者委員会全国担当者 /ネットワークミーティング合同会議	〃
9日(水)	部落差別人権委員会事務局会議	〃
10日(木)	社会司教委員会秘書合同会議	〃
10日(木)	HIV/AIDS デスク会議	〃
11日(金)	常任司教委員会	〃
11日(金)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク事務局会議	〃

<会報 2016年11月号 公文書>

2016年世界宣教の日 教皇メッセージ

2016年「世界宣教の日」教皇メッセージ

「いつくしみをあかしし、宣教する教会」

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

教会が現在、祝っている「いつくしみの特別聖年」は、2016年世界宣教の日にも特別な光を投げかけています。この聖年は、「諸国民への宣教 (missio ad gentes)」を、計り知れない大いなる精神的、身体的な慈善のわざとしてとらえるよう、わたしたちを招きます。この世界宣教の日にあたり、わたしたちは皆、神の優しさとおわれみのメッセージを人間家族全体に伝えるために、宣教する弟子として「出かけて行き」、各自の才能と創造力、知恵、経験を惜しみなくささげるよう求められています。教会は宣教の命令に従い、福音を知らない人々に心を向けます。教会はすべての人が救われ、主の愛を体験することを望むからです。教会には、「神のいつくしみを告げ知らせる使命があります。いつくしみは福音の脈打つ心臓」(教皇フランシス

コ『イエス・キリスト、父のいつくしみのみ顔』12)です。教会は老若男女すべての人のもとに行き、世界の隅々にいつくしみを告げ知らせる使命を託されているのです。

一人の人がいつくしみを感ずるたびに、御父の心は深い喜びに包まれます。御父は初めから、もっとも弱い人々にも優しくみ顔を向けておられます。神の偉大さと力は、まさに幼い子どもや見捨てられた人、抑圧された人と一つになる力のうちに発揮されるからです(申命記4・31、詩編86・15、103・8、111・4参照)。神は、助けを必要としている人々に寄り添い、すべての人、とりわけ貧しい人の近くにおられる、優しく心細やかで誠実な方です。神は父母が自分たちの子どもの人生にかかわるように、人々の現実に優しくかかわってくださいます(エレミヤ31・20参照)。聖書の中で母の胎について語る際には、いつくしみを表わすことばが用いられます。したがって、そのことばは母親のわが子への愛を意味します。母親はどんな状況においても、何があっても、自分の子どもをつねに愛します。子どもは母親の胎の実りだからです。このことは、神のすべての子ども、とりわけ神がご自分で創造し、育み導きたいと望んでいる人々に対する神の愛の本質的な要素でもあります。人々の弱さや不誠実さを前にして、み心はあわれみによって動かされ、震えます(ホセア11・8参照)。神はすべてをあわれんでくださいます。神の愛はすべての人に向けられており、神のあわれみはすべての被造物に及びます(詩編145・8-9参照)。

いつくしみは、「受肉したみことば」のうちにもっとも崇高で完全な方たちで表されます。イエスはいつくしみ深い御父のみ顔を明らかにし、「比較とか、たとえをもってこのことについて述べるだけでなく、ご自身でいつくしみを受肉されたものにし、ご自身の全部でそれを表されます」(教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『いつくしみ深い神』2)。福音と秘跡を通してイエスを受け入れ、イエスに従えば、わたしたちは聖霊の助けによって天の御父のようにいつくしみ深くなります。そして、わたしたちは御父が愛するように愛するすべを学び、自分の人生を無償のたまもの、御父の善のしるしにすることができるとのことです(教皇フランシスコ『イエス・キリスト、父のいつくしみのみ顔』3参照)。人々の中であって、教会は何よりもまず、キリストのいつくしみによって生きる共同体です。教会はつねに御父によって見つめられ、いつくしみ深い愛をもって選ばれていると感じます。まさにこの愛を通して、教会は御父の命令に気づき、それに従って生き、あらゆる文化や宗教と敬意をもって対話することを通して御父の命令を人々に伝えるのです。

このいつくしみ深い愛は、教会の初期の時代と同じように、あらゆる世代や背景をもつ数多くの人々によってあかしされます。女性が宣教の分野で男性と並んで存在感を高めていることは、神の母性的な愛を表わす重大なしるしです。信徒の女性、修道女、そして多くの家庭が福音の告知や慈善活動など、さまざまな方たちで今日も宣教的な召命を生きています。女性と家庭は、宣教のための福音化活動や秘跡的活動に参加するだけでなく、多くの場合、人々が抱える問題をよりの確に把握し、適切な方法で、ときには斬新な方法でそれらに対処することができます。それはいのちを大切に、組織よりも人間に焦点を当てる方法であると同時に、各個人の間や社会的、文化的生活の中で良好な関係、調和、平和、連帯、対話、協力、兄弟愛を築くために、とりわけ貧しい人々に配慮しながら人間的、霊的な資質を用いる方法でもあります。

多くの地域において福音化は教育活動から始まります。何年もじっくりと耕し、忍耐強く実りを待っている、福音書の中のいつくしみ深い園丁(ルカ13・7-9、ヨハネ15・1参照)のように、宣教活動の中の多くの時間と労力が、教育のために費やされます。こうして、誰もが不可能だと思っていた地域に福音を伝え、宣教することのできる人材が育まれます。教会はこれからキリストを信じる人の「母」でもあります。したがってわたしは、主をまだ知らない人々が主と出会い、主を愛するための助けとなる、母のようなこうしたいつくしみ深い行いを神の聖なる民が続けるよう望みます。信仰は神のたまものであり、改宗を求める行いの成果ではありません。信仰はむしろ、キリストをあかししている宣教者の信仰と愛によって育まれます。イエスの弟子は世界中の道を旅するにあたり、わたしたちの主がすべての人々に抱いているような、限界のない愛を持たなければなりません。わたしたちは、主のいのちと愛という、主から与えられたもっとも素晴らしく偉大なたまものを告げ知らせているのです。

あらゆる民族と文化は、すべての人への神のたまものである、救いの知らせを受ける権利をもっています。いかに多くの不正義、戦争、人道危機が今も解決策を求めているかを考えれば、このことはなおいっそう、必要不可欠です。宣教者は、ゆるしといつくしみの福音が喜びと和解、正義、平和をもたらすことを経験から知っています。「だから、あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしてください。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい」（マタイ 28・19-20）という福音の命令は途絶えたものではありません。むしろ、あらゆる課題を抱えた現代の状況の中で、宣教のために新たに「出かける」よう求める呼びかけに耳を傾けるよう、わたしたち皆に働きかけています。使徒的勧告『福音の喜び』の中にわたしが記した通りです。「すべてのキリスト者、またすべての共同体は、主の求めている道を識別しなければなりません、わたしたち皆が、その呼びかけにこたえるよう招かれています。つまり、自分にとって快適な場所から出て行って、福音の光を必要としている隅に追いやられたすべての人に、それを届ける勇気をもつよう招かれています」（20）。

聖年である今年、まさに世界宣教の日の第90回目にあたります。世界宣教の日は、教皇ピオ十一世によって認可され、教皇庁信仰弘布会によって遂行されてきました。したがって、困窮しているキリスト教共同体を支え、世界の隅々にまで福音を告げ知らせる活動を力づけるために、世界中のあらゆる教区、小教区、修道会、教会組織、教会運動団体から寄付を集めるよう信仰弘布会に命じたわたしの前任者の賢明な指示を思い起こすことは、適切であると思われまます。宣教する教会の交わりを表すこのしるしは、現代においても不可欠であるとわたしたちは信じています。自分自身の固有の関心事の中に心を閉ざさずに、人類全体に視野を広げましょう。

あがなわれた人類の崇高なうつしであり、教会の宣教者の模範である至聖なるマリアよ、人間関係や文化、民族間の関係を新たにし、喜びにあふれるいつくしみをもって、すべての人を満たしてくださる復活した主が、神秘的なかたちで生きておられることをあらゆる場所で伝え、信じ続けることができるよう、すべての人と家庭をお導きください。

バチカンにて
2016年5月15日
聖霊降臨の主日
フランシスコ

2016年被造物を大切にする世界祈願日 教皇メッセージ

教皇フランシスコの「被造物を大切にする世界祈願日」メッセージ

2016年9月1日

「わたしたちの共通の家にいつくしみを」

正教会の兄弟姉妹との一致のうちに、カトリック教会は今日、他の教派やキリスト教共同体に支えられ、「被造物を大切にする世界祈願日」を祝います。この日は、「被造物の管理人となるという自らの召命を再確認し、すばらしい作品の管理をわたしたちに託してくださったことを神に感謝し、被造物を守るために助け

てくださるよう神に願い、わたしたちが生きているこの世界に対して犯された罪へのゆるしを乞うのにふさわしい機会を、各々のキリスト者と共同体に与えてくれます」(1)。

さまざまな教派とキリスト教共同体、他の宗教がこの地球の未来に対してともに懸念を抱いていることは、非常に心強いことです。実際、宗教指導者と宗教団体は、地球を無責任に開発することの危険性に人々の注目を集めるためにここ数十年間、数多くの取り組みを行ってきました。ここで東方正教会コンスタンチノープル総主教バルトロマイー世のことをお話しします。彼は前任者のデメトリオス一世と同様、長年、被造物を傷つける罪に対して発言し、環境問題の根底にある道徳的、霊的な危機に人々の関心を引き寄せてきました。環境保護への関心の高まりを受けて、第3回ヨーロッパ・エキュメニカル会議は9月1日(聖教会における神の創造を記念する日)から10月4日(カトリック教会と西欧の他の教派における「アシジの聖フランシスコの記念日」)までの5週間を「被造物保護週間」とすることを提案しました。この会議は2007年にシビウ(ルーマニア)で開催されました。その後、この取り組みは世界教会協議会(WCC)によって支持され、世界のさまざまな地域で数多くのエキュメニカル運動を力づけてきました。また、環境問題における正義の実現、貧しい人々との連帯、さらには責任ある社会活動を促すために、同様の取り組みが世界中で行われ、さまざまな宗教的背景をもつ人々、とりわけ若者が参加していることも心強いことです。キリスト者も非キリスト者も、信仰のある人も善意の人も一つになって、ともに暮らす家である地球をいつくしむとともに、わたしたちが生きているこの世界を分かち合いと交わりの場として大切にすべきです。

1. 地球は叫んでいます……

このメッセージを通してわたしは、貧しい人の苦しみと環境破壊について、「この星に住むすべての人」(教皇フランシスコ回勅『ラウダート・シ』3)に再び呼びかけます。神は豊かな園を与えてくださいましたが、わたしたちはそれを「がれきと荒廃と汚物」(同161)という汚染された荒地にしてしまいました。種の多様性の喪失と生態系の破壊に対して、無関心になったり、あきらめたりしてはなりません。それらは多くの場合、わたしたちの無責任で自分本位な行いによって引き起こされています。「わたしたちのせいで、もはや何千もの種がその存在をもって神に栄光を帰すこともなく、わたしたちにそのメッセージを伝えることもなくなるのです。わたしたちには、そんな権利はありません」(同33)。

人間の活動が一因となって、地球温暖化が続いています。2015年は史上でもっとも暖かい年となりました。おそらく2016年もさらに暖かい年になるでしょう。それにより、これまで以上に深刻な干ばつ、洪水、火災、異常気象が生じています。気候変動は悲惨な難民危機も引き起こしています。世界の貧しい人々は、気候変動の責任をほとんど負わないにもかかわらず、その影響をもっともひどく受け、今も苦しんでいます。

総合的なエコロジーで強調されているように、人間はすべての被造物と深く結びついています。自然を虐待すれば、人間をも虐待することになります。それと同時に、各被造物は生来、尊重されるべき固有の価値を備えています。「大地の叫びと貧しい人の叫び」(同49)に耳を傾け、適切で時宜にかなった対応が確かなに行われるよう最善を尽くしましょう。

2. わたしたちが罪を犯したために……

神は、調和と敬意に満ちた方法で「耕し、守る」(創世記2・15)ものとして地球をお与えになりました。過剰に耕し、過少に守ることは罪です。

わたしの兄弟であり、エキュメニカルな総主教であるバルトロマイー世は、被造物に対するわたしたちの罪を勇気をもって預言的に指摘し続けました。「人間が、神の被造物の生物多様性を破壊すること、気候変動を引き起こしたり、天然林を大地からはぎ取ったり、湿地を破壊したりすることによって、人間が地球の十全さをおとしめること、人間が、地球上の水や土地や空気や生命を汚染すること、これらはすべて罪なのです」(2)。

このいつくしみの特別聖年が、わたしたちの共通の家で起きていることを考慮した上で、「心からの回心」(回勅『ラウダート・シ』217)をキリスト者に呼びかけるものとなりますように。その回心は、とくにゆるしの秘跡によって支えられています。この聖年の間に、これまで認識も告白もされなかった、被造物に対するこれらの罪をゆるしてくださるよう神のいつくしみを願い求めるすべを学びましょう。また、エコロジカ

ルな回心に向けて具体的な一步を踏み出すよう努力しましょう。エコロジカルな回心が実現するためには、自分自身、隣人、被造界、そして創造主に対する責任を、わたしたちがしっかりと認識する必要があります（同 10、229 参照）。

3. 良心の糾明と悔い改め

この歩みにおける最初の一步は、つねに良心の糾明です。「それは、感謝の念と見返りを求めない心を伴うものです。また、世界は愛のこもった神の贈り物であるということと、自己犠牲と善行を通して神の惜しめない心に倣うようそっと呼びかけられているということの認識を含んでいます。……それはまた、わたしたちは他の被造物から切り離されているのではなく、万物のすばらしい交わりである宇宙の中で、他のものとともにほぐまれるのだということ、愛をもって自覚することです。信仰者としてわたしたちは、御父が存在するすべてのものとわたしたちを結んでくださったきずなを意識しながら、外部からではなく内部から世界を見ます」（同 220）。

ご自分のあらゆる子どもが帰って来るのを待っておられる優しく、いつくしみ深い御父に向けて、わたしたちは被造界と貧しい人々、未来の世代に対する自分たちの罪を認めることができます。「わたしたち皆が生態系に小さな損害を与えればそれだけ」、「規模の大小はあれ、被造界をゆがめその破壊に加担している」（3）ことを認めるようわたしたちは求められます。これが回心の歩みにおける最初の一步です。

同じく聖年である 2000 年、わたしの前任者、聖ヨハネ・パウロ二世は過去と現在の宗教的な不寛容と、ユダヤ人、女性、先住民、移民、貧しい人、胎児に対する不正義を正すようカトリック信者に呼びかけました。このいつくしみの特別聖年にあたり、わたしは同じことを皆さんに呼びかけます。繁栄を求めるゆがんだ文化と、「本当に必要なものを超えて多くを消費したいという乱れた欲望」（回勅『ラウダート・シ』123）によって形づくられる生活様式に慣れてしまった者として、また「社会的疎外や自然破壊を気にせず、何があんでも利益を求める考え方を強いる」（4）システムに組み入れられた者として、わたしたちの共通の家に及ぼした害を悔い改めましょう。

良心の糾明を真摯に行い、心から悔い改めることによって、わたしたちは創造主、被造界、そして兄弟姉妹に対する罪を告白することができます。「告解室は真理がわたしたちを自由にする場であると、『カトリック教会のカテキズム』では説明されています」（5）。「神はわたしたちの罪よりも、ずっと大きなかた」（6）であり、環境に対する罪を含む、わたしたちのすべての罪よりも大きなかたであることを、わたしたちは知っています。わたしたちがそれらの罪を告白するのは、わたしたちが後悔し、変わりたいと望んでいるからです。この秘跡において与えられる神のいつくしみ深い恵みは、そのように望むわたしたちを助けてくれます。

4. 方向転換

良心の糾明、悔い改め、そしていつくしみ深い御父への罪の告白により、わたしたちは「生活を変えたいという確固たる目的」をもつようになります。この目的は、被造界をより尊重する具体的な考え方や行動様式に反映されなければなりません。たとえば、「プラスチックや紙の使用を避けること、水の使用量を減らすこと、ゴミを分別すること、食べられる量だけを調理すること、他の生き物を大切にすること、公共交通機関を利用したりカー・シェアリングをしたりすること、植林をすること、不要な電気を消すこと、また、ほかにも実践例はいくつも挙げられます」（回勅『ラウダート・シ』211）。このようにささやかな努力では、世界を改善することなどできないと考えてはなりません。そうした努力は「気づかれないこともしばしばですが、目には見えなくても必ず広がるであろう善を呼び出すがゆえに、社会にとって益となります」（同 212）。そして、「消費への執着から解放された自由を深く味わうことのできる、預言的で観想的なライフスタイルを奨励します」（同 222）。

それと同様に、今までと違った生き方をするという決意も、わたしたちが自分たちの文化と社会を築くために行うさまざまな貢献に影響を与えるに違いありません。実際、「自然への配慮は、共生と交わり力を備えたライフスタイルの一部です」（同 228）。経済と政治、社会、文化は、財政面や選挙上の目先の短期的な利益のみを追求する考え方に支配されるものではありません。それらはむしろ、持続可能性と被造界

保護を兼ね備えた共通善に向けてすぐにでも方向転換すべきです。

その具体例の一つが、世界の南北間における「エコロジカルな債務」です（同 51-52 参照）。この債務を返済するためには、貧しい国々の環境に注意深く対処し、気候変動への対応と持続可能な発展促進の助けとなる資金援助と技術支援を行う必要があります。

わたしたちの共通の家を守るためには、地球規模の政治的合意が必要です。この点において、わたしは世界中の国々が 2015 年 9 月に「持続可能な開発目標」を採択し、2015 年 12 月に気候変動に関する「パリ協定」を批准したことに感謝したいと思います。それにより、地球の気温上昇を食い止めるための、多大な労力を要する根本的な目標が設定されました。現在、諸国政府は自らが交わした約束を尊重するよう義務づけられる一方、企業も責任をもって自分の役割を果たさなければなりません。このことが実現し、さらに踏み込んだ目標を主張できるかどうかは、市民にかかっています。

したがって方向転換は、「わたしたち自身と未来の世代のために、あらゆる危害から被造物を守るという最初のおきてに従うこと」（7）を意味します。一つの問いにより、わたしたちはこの目標を見据え続けることができます。それは、「わたしたちは、後続する世代の人々に、今成長しつつある子どもたちに、どのような世界を残そうとするのでしょうか」（回勅『ラウダート・シ』160）という問いです。

5. いつくしみの新たなわざ

「いつくしみのわざほど、わたしたちを神と結びつけるものはありません。いつくしみによって、主はわたしたちをゆるし、ご自分の名のもとにいつくしみのわざを行う恵みを与えてくださるからです」（8）。

聖ヤコブのことばを言いかえれば、「行いが伴わないいつくしみは、まさに死んだも同然です。……この世界が目まぐるしく変化し、ますますグローバル化しているために、物質的、霊的な貧困が増え続けています。したがって、わたしたちは新しい行動様式を見いだすために愛の創造性を備える必要があります。そうすれば、いつくしみに満ちた生活が次第に具体化されるでしょう」（9）。

キリスト者の生活には、伝統的な身体的な慈善のわざと精神的な慈善のわざの実践が含まれます（10）。「わたしたちは通常、一つ一つのいつくしみのわざについて考え、それを特定の活動と結びつけます。病者のための医療施設、貧しい人々のための炊き出し、ホームレスの人々のためのシェルター、学ぶ必要のある人々のための学校、助言やゆるしを必要としている人々のための告解室や霊的指導などです。しかし、慈善のわざ全体に目を向けると、慈善のわざが対象としているのは、人間のいのちそのものと、そのいのちに含まれるすべてのものであることが分かります」（11）。

いうまでもなく、「人間のいのちそのものと、そのいのちに含まれるすべてのもの」の中には、わたしたちの共通の家を大切にすることが含まれます。したがって、七つのわざからなるこの二通りの伝統的な慈善のわざの一つ、補足することを提案させてください。慈善のわざに、「わたしたちの共通の家を大切にすること」が含まれますように。

精神的な慈善のわざとしての「わたしたちの共通の家を大切にすること」は、「神の世界を感謝のうちに観想すること」（回勅『ラウダート・シ』214）を必要とします。その観想は、「神がわたしたちに届けようとお望みになる教えを、一つ一つのものの中に発見させてくれます」（同 85）。身体的な慈善のわざとしての「わたしたちの共通の家を大切にすること」は、「暴力や搾取や利己主義の論理と決別する、日常の飾らない言動」（同 230）を必要とします。このわざは、「よりよい世界を造ろうとする一つ一つの行為において感じられます」（同 231）。

6. 最後にともに祈りましょう

わたしたちは自分の罪や非常に困難な課題に直面しても、決して希望を失いません。「創造主は決してわたしたちをお見捨てになりません。神は決してご自身の愛する計画を放棄したり、わたしたちをお造りになったことを後悔したりなさいません。……主がご自身をわたしたちの地球と決定的に結ばれ、またその愛が、前へと向かう新たな道を見いだすよう、たえずわたしたちを駆り立ててくれるからです」（同 13、245）。とりわけ 9 月 1 日に、そしてその後は一年中、次のように祈りましょう。

「おお、貧しい人々の神よ、
あなたの目にはかけがえのない
この地球上で見捨てられ、忘れ去られた人々を救い出すため、
わたしたちを助けてください。……
愛の神よ、
地球上のすべての被造物へのあなたの愛の道具として、
この世界でのわたしたちの役割をお示してください」(同 246)。
いつくしみ深い神よ、
あなたのゆるしを受けて、
わたしたちの共通の家全体に
あなたのいつくしみを運ぶことができますように。
あなたはたたえられますように。
アーメン。

注

1. 「被造物を大切にす世界祈願日」設立に関する書簡(2015年8月6日)
2. コンスタンチノーブル総主教バルトロマイー世、カリフォルニア州サンタバーバラでの演説(1997年11月8日)〔教皇フランシスコ回勅『ラウダート・シ』8〕
3. コンスタンチノーブル総主教バルトロマイー世、「被造物の保護を祈る日のメッセージ(2012年9月1日)〔教皇フランシスコ回勅『ラウダート・シ』8〕
4. 第2回民衆運動に関する世界会議での演説(サンタクルス、ボリビア、2015年7月9日)
5. 司祭のための特別聖年黙想会、第三の黙想(城壁外の聖パウロ大聖堂、2016年6月2日)
6. 一般謁見演説(2016年3月30日)
7. コンスタンチノーブル総主教バルトロマイー世、「被造物の保護を祈る日」のメッセージ(1997年9月1日)
8. 司祭のための特別聖年黙想会、第一の黙想(城壁外の聖パウロ大聖堂、2016年6月2日)
9. 一般謁見演説(2016年6月30日)
10. 身体的な慈善のわざとは、飢えている人に食べさせること、渴いている人に飲み物を与えること、着る物をもたない人に衣服を着せること、よそから来た人を歓待すること、病者を訪問すること、受刑者を訪問すること、そして死者を埋葬することです。精神的な慈善のわざとは、疑いを抱いている人に助言すること、無知な人を教えること、罪びとを戒めること、悲嘆に打ちひしがれている人を慰めること、もろもろの侮辱をゆるすこと、自分に害を及ぼす人を辛抱強く耐え忍ぶこと、そして生者と死者のために祈ることです。
11. 司祭のための特別聖年黙想会、第三の黙想(城壁外の聖パウロ大聖堂、2016年6月2日)

カトリック中央協議会 「会報」 2016年11月号 (通巻540号)

発行日 2016年10月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbc.j.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457